

人事行政の運営等の状況

平成30年3月

矢 掛 町

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移（各年4月1日現在）

単位：人

年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
職員数	203	212	215	212	214	215
対前年	1	9	3	△ 2	2	1

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成 29 年	平成 28 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 2	派遣復帰（県）→異動による
		総 務	29	29		
		税 務	6	6		
		農 林 水 産	13	13		
		商 工	6	6		
		土 木	10	10		
民 生		17	19			
衛 生		6	6			
	計	89	91	▲ 2	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 60.8 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 83.79 人)	
	教 育 部 門	13	14	▲ 1		
	消 防 部 門					
	小 計	102	105	▲ 3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 69.7 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 102.24 人)	
公 営 企 業 等		病 院	82	79	3	看護師，医師の採用
		水 道	6	6	1	
		下 水 道	5	5		
		そ の 他	20	19		
	小 計	113	109	4	業務拡充による	
合 計			215 [249]	214 [249]	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の状況

評 価 期 間	平成29年4月1日～平成30年1月31日
対 象 者	育児休業取得者等を除く一般事務職員
評 価 項 目	能力評価と実績評価の2つの評価により構成
評 価 方 法	評価項目を評価基準に照らし、個人の能力・実績について自己評価、評価者による評価（1次評価並びに2次評価）を実施
評価結果の活用	面談を通じた目標の管理、研修指導等の人材育成に生かすとともに、勤勉手当の算定等に活用

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ． 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(3) 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成 29 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ． 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

3 職員の給与の状況

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

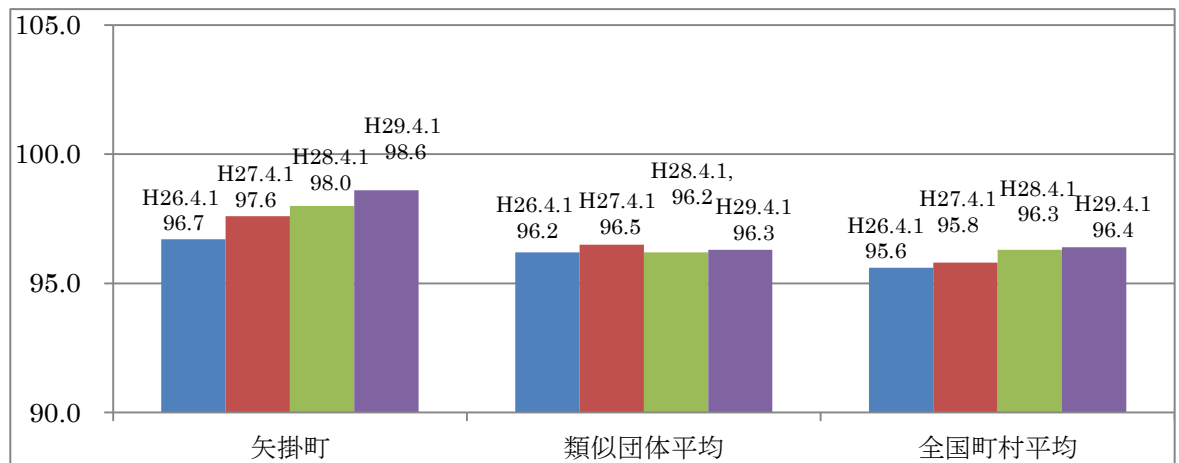
区 分	住民基本台帳人 (29年1月1日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 14,637	千円 9,250,536	千円 386,723	千円 862,258	% 9.3	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似型町村 平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 105	千円 335,369	千円 44,861	千円 141,211	千円 521,441	千円 4,966	千円 5,513

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 平成 27 年 4 月 1 日

〔実施内容〕 行政職給料表 1.8%引下げ

※激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月末まで）の現給保障

※他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当 手当額は国より低い 内容については国の基準に合わせて整備

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
矢掛町	37.4 歳	284,700 円	318,437 円	304,640 円
岡山県	43.6 歳	338,315 円	419,521 円	369,559 円
国	43.6 歳	330,531 円	－	410,719 円
類似団体	41.1 歳	301,655 円	348,169 円	323,528 円

②教育職 小中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	42.7 歳	327,900 円	333,700 円
岡山県	42.7 歳	364,856 円	398,320 円
類似団体	40.4 歳	291,288 円	313,049 円

（矢掛町は、幼稚園教諭のみ）

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
矢掛町	37.0 歳	280,328 円	336,185 円	309,356 円
国	43.1 歳	364,107 円	－	440,286 円
類似団体	38.4 歳	285,590 円	346,774 円	304,457 円

④ 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均 年齢	平均給料 月額	平成給与 月額	平均給与 月額(国比較 ベース)	対応する民間 類似職種	平均 年齢	平均給料 月額
矢掛町	49.2 歳	281,500 円	301,767 円	293,167 円	自家用乗用 自動車運転者	53.1 歳	252,300 円
国	50.6 歳	286,833 円	—	328,360 円			
類似団体	51.3 歳	285,461 円	302,463 円	293,383 円			

(注) 1 「平均給料月額」とは、29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29 年 4 月 1 日現在)

区 分		矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	191,000 円	178,200 円
	短大卒	161,700 円		
	高校卒	150,500 円	154,100 円	146,100 円
技能労務職	18～21 歳	158,900 円		
	22～25 歳	164,900 円		
	26 歳以上	179,200 円		
医療職(二)	大学卒	190,700 円		
	短大 3 卒	180,700 円		
医療職(三)	短大 3 卒	205,200 円		
	短大 2 卒	195,900 円		
	准看護師養成所	165,900 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29 年 4 月 1 日現在)

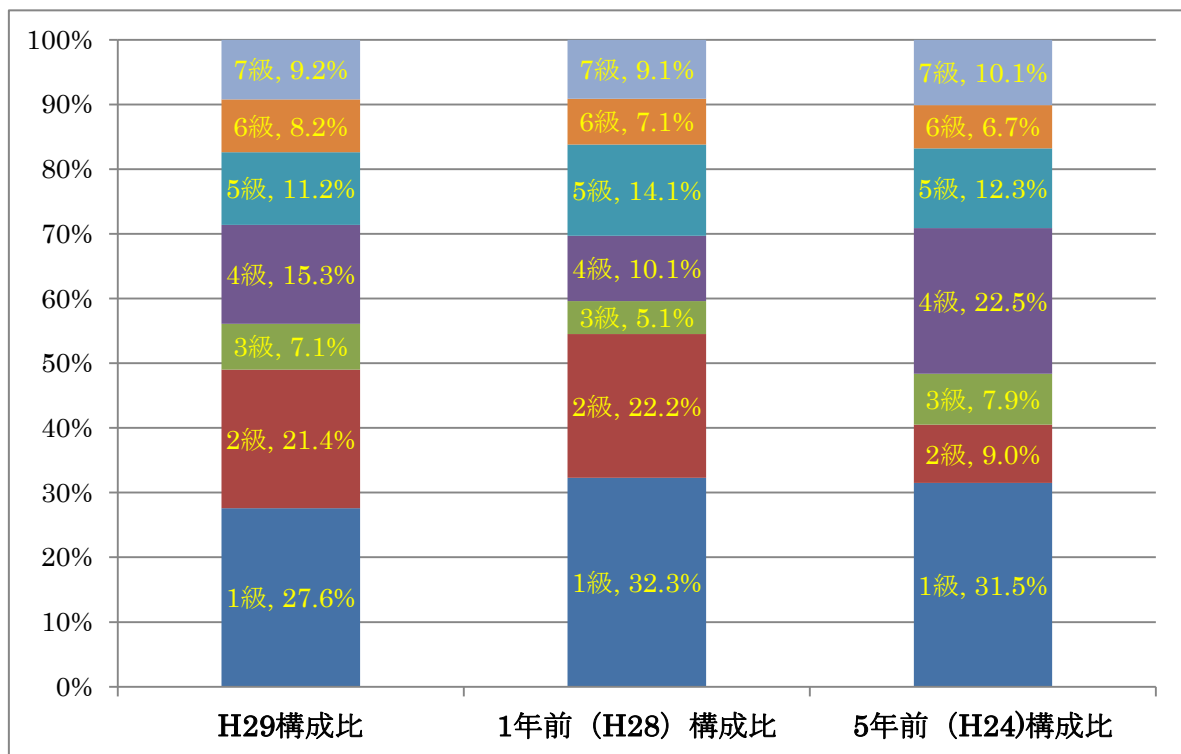
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,417 円	334,540 円	381,567 円	426,280 円
医療職(二) 検査技師等	短 大 卒		305,780 円		
医療職(三) 看護師	短 大 卒	254,667 円	294,220 円	327,500 円	346,140 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	人 27	% 27.6	円 141,600	円 246,600
2級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	人 21	% 21.4	円 191,700	円 303,400
3級	主査又はこれに相当する職務	人 7	% 7.1	円 227,900	円 349,200
4級	係長又はこれに相当する職務	人 15	% 15.3	円 261,100	円 380,200
5級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	人 11	% 11.2	円 287,100	円 392,200
6級	課長代理又はこれに相当する職務	人 8	% 8.2	円 317,700	円 409,400
7級	課長又はこれに相当する職務	人 9	% 9.2	円 361,800	円 444,100

- (注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢 掛 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1, 320千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1, 707千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

矢 掛 町			国		
(支 給 率)	自 己 都 合	定 年	(支 給 率)	自 己 都 合	応 募 認 定 ・ 定 年
勤 続 2 0 年	20.445月 分	25.55625月 分	勤 続 2 0 年	20.445月 分	25.55625月 分
勤 続 2 5 年	29.145月 分	34.5825月 分	勤 続 2 5 年	29.145月 分	34.5825月 分
勤 続 3 5 年	41.325月 分	49.59月 分	勤 続 3 5 年	41.325月 分	49.59月 分
最 高 限 度 額	49.59月 分	49.59月 分	最 高 限 度 額	49.59月 分	49.59月 分
その他の加算措置 無し			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2 % ～ 4 5 %)		
1人当たり平均支給額					
自 己 都 合 3 , 8 5 2 千 円					
定 年 2 1 , 4 9 0 千 円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28 年度決算)		2 2 5 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (28 年度決算)		2 2 , 5 0 0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28 年度)		9 . 5 %	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1 月 1 , 5 0 0 円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1 回 1 0 0 円
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1 月 2 , 0 0 0 円
	その他の職員		1 月 1 , 5 0 0 円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1 月 3 , 0 0 0 円
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1 回 1 , 0 0 0 円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1 回 5 0 0 円
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会	1 回 1 , 0 0 0 円
		行路病死者の死体処理作業	1 回 2 , 0 0 0 円

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 地域手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28 年度決算)	1 2 , 3 0 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 28 年度決算	1 5 4 千円
支給実績 (27 年度決算)	7 , 2 7 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 27 年度決算	8 8 千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (28 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給	同	—	8,653 千円	227,711 円
住 居 手 当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け、家賃を払っている職員	異	支給条件	3,409 千円	243,500 円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	5,207 千円	75,464 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	9,870 千円	394,800 円

宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	—	5,195 千円	120,814 円
-----------	---------------------	---	---	----------	-----------

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 別		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	650,000 円	846,000 円／553,000 円 680,000 円／512,000 円
報 酬	議 長	332,000 円	354,000 円／247,000 円
	副 議 長	270,000 円	306,000 円／193,000 円
	議 員	250,000 円	288,000 円／175,000 円
期 末 手 当	町 長	(28 年度支給割合) 4. 3 0 月分	
	副 町 長	(28 年度支給割合) 3. 2 5 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	退職 1 年前の給料総額×1/12×5×就任年数 退職 1 年前の給料総額×1/12×3×就任年数	退任時又は任期満了時 退任時又は任期満了時
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成29年4月1日現在)

1週間の正規の 勤務時間	1日の正規の 勤務時間	勤務時間の 開始時期	勤務時間の 終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

平均取得日数 6. 5 日

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況 (平成29年度)

単位：人

育児休業取得者数	部分休業所得者数	育児短時間勤務所得者数	介護休暇取得者数
3	1	0	0
2	2	0	0

※取得者数上段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、下段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位：人

降任	免職	休職	降給	計	失職
0	0	1	0	1	1

※分限処分とは、心身の故障などにより職員がその責務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分です。

(2) 懲戒処分の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位：人

戒告	減給	停職	免職	合計
0	1	0	0	1

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するため、職員にその道義的責任を負わせる不利益処分です。

7 職員の服務の状況

平成29年度においては、次に掲げる通知等により職員の服務規律の確保に努めました。

平成29年4月24日	夏季の服装について
平成29年10月4日	参議院議員総選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成29年11月1日	冬季の服装について
平成29年11月27日	年末年始における綱紀の粛正について

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況（平成29年度）

①町独自開催

単位：人

研 修 名	対 象	日数	実施日	受講者数
新規採用職員研修	新採用職員	3 日	4/3～5	2 人
人事評価研修	全員	3H	5/10	116 人
法制執務研修	法制執務実務が多い人	1 日	6/27	17 人
障害者差別解消法職員研修	係長级以上・保健福祉課職員・各施設長ほか	2H	7/25	86 人
「暁天坐禅研修」	課長・課長代理・主幹級・新採用職員	3H	8/5	33 人
思考停止防止のコンプライアンス研修	全員	3H	8/22	114 人
合 計				368 人

◎その他機関主催研修

機 関	研修内容	日数	実施日	受講者数
暴力追放運動推進センター	行政対象暴力責任者講習	3H	1/23	33 人
自衛隊	自衛隊生活体験研修	3 日	4/19～21	2 人

②職場外派遣研修

a 市町村職員研修センター主催研修

研 修 名	実 施 日	受講者数
新規採用職員〔前期〕	4/10～12	2 人
新規採用職員〔中期〕	6/14	
新規採用職員〔後期〕	12/5～6	
保育士研修	4/20～21	9 人
一般職員初級	7/25～26 又は 10/17～18 又は 11/20～21	8 人
一般職員中級	6/27～28 又は 9/4～5	5 人
一般職員上級	9/11～12 又は 9/13～14 又は 9/25～26	6 人
新任係長	9/28～29 又は 10/4～5	4 人
新任課長補佐	11/7～8	2 人
新任課長	8/1	2 人
研修担当者スキルアップ	4/26, 11/2	1 人

プレゼンテーション	5/25	1 人
自治体政策法務	6/8	3 人
住民税課税事務	6/22～23	1 人
これからの時代の子育て支援	7/12～14	1 人
法制執務	7/20～21	3 人
業務マニュアル作成	7/27, 7/28	9 人
地方財政入門	8/2	4 人
保育の質を向上させるための園のマネジメント研修	8/3	5 人
リーダーへのステップアップ	8/8～8/9	1 人
地方公務員のための民事法	8/22～23	2 人
公債権徴収事務	8/28～29	2 人
私債権回収事務	8/30～31	2 人
ファシリテーション	10/12～13	5 人
起案文書作成基礎	11/1	5 人
伝わる！文章力トレーニング	12/1, 1/10	2 人
クレーム対応	1/18～19	2 人
地方公会計セミナー	10/19	1 人
レジョンセミナー「働き方改革とココロの経済学」	2/9	3 人
合計		91 人

※観光研究会 年 6 回 1人

※岡山県地域産業人材育成講座 年 9 回 1人

b 市町村職員中央研修所

研 修 名	実 施 日	受講者数
地方公会計制度（基礎）	7/12～14	1 人

c 日本下水道事業団

研 修 名	実 施 日	受講者数
企業会計 - 移行の準備と手続 - （第 1 回）	5/22～26	1 人

d その他

研 修 名	実 施 日	受講者数
人物試験評価者講習（基本コース）	5/31	2 人
クレーム対応力（応用）	11/15	2 人
岡山県建設技術センター	各日	のべ11 人

③派遣研修

研修区分	派遣先	派遣期間	受講者数
人事交流	岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課	H28. 4. 1～H30. 3. 31(2年間)	1人
特別研修	岡山県総合政策局政策推進課	H29. 4. 1～H31. 3. 31(2年間)	1人
特別研修	岡山県県民生活部中山間・地域振興課	H29. 4. 1～H31. 3. 31(2年間)	1人
派遣研修	岡山県観光連盟	H28. 4. 1～H30. 3. 31(2年間)	1人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成29年度)

対象者数	受診者数	受診率
215人	207人	96.3%

(2) 公務災害の認定状況(平成29年度)

単位：件

公務災害	通勤災害	計
4	0	4

(3) 福利厚生等の事業の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生及び相互扶助を図るため、矢掛町職員互助会により各種の事業を行っています。

福利厚生	レクリエーション・体育事業の実施，クラブ活動助成等
給付事業	職員及びその家族の慶弔についての給付、療養見舞金などの支給

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事件はなく、平成29年度に新たな措置要求はありませんでした。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事件はなく、平成29年度に新たな不服申立てはありませんでした。